

安全な質の高い 医療を提供するために

安全な質の高い医療は、患者さまと医療従事者が互いに信頼関係に基づき、協働して築き上げるものです。

そのため、患者さま・ご家族から暴力行為(身体的暴力、言葉の暴力、セクシャルハラスメント)があった場合は、診察が不可能と判断し、診療をお断りした後に、直ちに、警察に通報し、出動要請を行います。

また、患者さま・ご家族との会話を録音・録画いたしますので、予めご了承下さい。

病院長